

小田原市地域福祉計画策定検討委員会 名簿

資料 1

令和 8 年 7 月 31 日現在

選 出 区 分		団 体 名 等	役 職	氏 名 (敬称略)	
住民組織の代表		自治会総連合	会長	関 野 次 男	副委員長
福祉関係団体の役員		民生委員児童委員協議会	会長	本 田 耕 土	
		地区社会福祉協議会連絡協議会	会長	下 田 成 一	
		市社会福祉協議会	会長	木 村 秀 昭	
福祉事業関係	高齢者	地域包括支援センター	社会福祉士	生 方 尚 子	
	障がい者	基幹相談支援センター	センター長	竹 迫 篤 司	
	子ども	子育て支援センター	管理者	川 本 桂 子	
学識経験者		明治学院大学社会学部	教授	新 保 美 香	委員長
		東京大学医学系研究科	特任助教	飯 山 智 史	
行政関係者		県立小田原支援学校	支援連携部長	古 賀 陽 子	
福祉活動実践者		酒匂・小八幡地区まちづくり委員会	福祉健康分科会 リーダー	高橋 美智子	
公募市民				加 藤 信 次	

小田原市地域福祉計画策定検討委員会 市職員等出席者名簿

資料 2

令和 8 年 7 月 31 日現在

所 属	職 名	氏 名
福祉健康部	部長 (ケアタウン推進担当)	杉本 将章
	副部長	大野 修司
	副部長 (成人保健担当課長事務取扱)	井澤 由美子
	福祉政策課長	塚 田 崇
	生活援護課長	志村 孝司
	高齢介護課長	筒井 孝博
	障がい福祉課長	竹内 宏延
子ども若者部	健康づくり課長	杉本 麻須美
	副部長 (子ども政策課長事務取扱)	田村 直美
市民部	子ども若者支援課副課長 (子ども若者相談係長事務取扱)	中村 克洋
	地域政策課長	安藤 良徳
	人権・男女共同参画課長	濱野 光利

○ 市社会福祉協議会

所 属	職 名	氏 名
市社会福祉協議会	事務局長	遠藤 貴文

○ 事務局

所 属	職 名	氏 名
福祉政策課	副課長 (福祉政策係長事務取扱)	木村 裕一
	副課長 (総合支援係長事務取扱)	渡辺 博之
	ケアタウン推進係長	早川 潔
	福祉政策係 主査	蓮見 操
	同 主任	鶴田 未来

第1回会議における意見等の概要

資料3

テーマ1 地域福祉の現状

委員名	意見等の内容	キーワード
関野副委員長	小田原市は福祉団体の連携が強み。民生委員の担い手不足が課題で、第5期計画で解決に向けた強化が必要。また、見守り活動の対象年齢の設計が難しく、個人の意思を尊重しつつ多様な支え合いを構築する必要がある。	担い手不足、連携強化、尊厳、多様な主体
下田委員	地域活動の参加が難しい孤立世帯が増加。民生委員の負担は重く、後任不足が懸念される。孤立を防止し地域とのつながりを築くことが課題であり、地域住民と協働の仕組みが求められている。	孤立防止、見守り、つながり、担い手不足
川本委員	子育て支援の現場では少子化や学齢前のこどもの支援不足が課題。移住世帯の孤立やSNS依存が進む状況がある。孤立する親子が潜在化し、多様な支援の仕組みが急務である。	SNS依存、地域の孤立、安心、多様な支援
竹迫委員	障がい福祉の現場では地域社会とのつながりが限定的。障がいのある方々が家庭内に閉じこもりがちで、地域住民と顔が見える関係を築き、偏見防止を進めることが重要課題。	偏見防止、つながり、地域との共生
生方委員	増加する独居・老夫婦世帯や複合課題が浮き彫りに。家族関係の希薄化が進み、親族の支援を敬遠する高齢者も。包括支援センター職員等の負担が増大する中、シャドウワークの課題が深刻化している。	家族関係の希薄化、安心、シャドウワーク
木村委員	支援活動が領域ごとに分断されていて横断性が不足。多様な専門職が領域を超える日常的な話し合いの場を構築し、地域包括ケアを実践する仕組みが必要。	包括的支援、多様な専門職、つながり
飯山委員	精神福祉の地域移行が進む一方、「スティグマ」や心理的な壁が障がい者の地域接続を阻む課題に。ケアタウンの実現へ精神課題への対応と住民理解が重要。	スティグマ、心理的な壁、安心
古賀委員	インクルーシブ教育が進む。すべてのこどもの多様性を認め合う社会の土壌として教育現場でのインクルーシブ教育の実践が進展しており、未来の包摂的社会を築く種まきが進行中。	インクルーシブ教育、多様性、包摂
高橋委員	ボランティア活動と包括支援が有機的に連携していない課題が浮彫。支援が必要な家に届きにくい状況にあり、市民の自発的草の根活動を根付かせ、つなげる仕組みづくりが必要。	草の根活動、担い手不足、支え合い
加藤委員	福祉資源の見えにくさが課題。また、地域コミュニティの機能低下が進み防災時のリスクが懸念される。地域住民の「一人の個人に向き合う視点」の取り組みが必要。	防災リスク、個人視点、地域の孤立

第1回会議における意見等の概要

テーマ2 地域福祉の目指す方向

委員名	意見等の内容	キーワード
飯山委員	「ケアタウン」の理念を若者や移住者が共感し参画する包摂的なコミュニティづくりが重要。市が目指すケアの思想を広く発信し、多様な市民の自発的な社会参画を促すべき。	若者の参画、多様性、包摂的コミュニティ
加藤委員	富山型デイサービスの例を参考に「世代を超えた居場所・空間」を市内に整備すべき。専門職の支援とボランティアが自然に共存するインフラが必要。	居場所、多世代交流、支え合い
生方委員	事後支援だけでなく「困る前に安心感を得られる情報普及」が必要。包括支援センターの認知度を高め、事前予防的な社会を目指す情報発信を進めるべき。	安心感、情報普及、予防的支援
川本委員	医療的ケア児を地域に自然に受け入れるインクルーシブな環境が必要。尊厳と「障がい児と健常児のつながり」を乳幼児期から築く社会風土が求められる。	尊厳、多様性、つながり

第1回会議における意見等の概要

テーマ3 今後取り組むべきこと

委員名	意見等の内容	キーワード
関野副委員長	子ども会や婦人会を維持・再構築し「持続可能な地域活動」を確保する工夫が必要。自治会の名称や形態の見直しなど柔軟な構造改革の推進が望まれる。	持続可能性、多世代交流、支え合い
下田委員	地域包括支援センターを中核とした「プラットフォームの構築」が必要。地域団体との統合・整理を進め効率的な連携を強化する仕組みが求められる。	包括支援、連携強化、つながり
竹迫委員	地域イベントに障がい者の包摂を組み込むべき。準備作業や会場設営など「役割を提供」する仕組みが、自然な接点を生む。事業横断的なユニバーサルデザインの設計が不可欠。	包摂、接点創出、ユニバーサルデザイン
加藤委員	障がい者が働く場を市民と触れ合える公共域に設ける必要性。地元産業と福祉活動をつなぐ行政の支援を進めるべき。	働く場、タッチポイント、多様性
高橋委員	中高生を地域活動に組織的に参加させる教育の仕組みが必要。多世代交流の促進や将来担い手の育成を目指し、福祉と教育との連携構築が重要。	世代交流、担い手育成、教育連携
飯山委員	新しい福祉課題（ヤングケアラー・孤立妊産婦等）のニーズを見逃さず計画書内に明記し、事業化することが重要。「計画に書き残すことで予算や支援が実現」する仕組みの確立が求められる。	新しい課題、公認、事業化、包摂
古賀委員	地域活動やイベントに障がい者と健常者を分断することなく、最初から誰もが共に過ごせる設計を推進すべき。インクルーシブを前提とした「当たり前の同居」の文化や制度的な環境整備を行う必要。	分断解消、インクルーシブ、包摂
木村委員	各委員の意見をしっかりと集約して計画に反映させることを望む。	
加藤委員	精神障がいやメンタルヘルス課題への対応強化を要望。身体障がいと同様に「見えにくい障がい」のある方々のケアと地域の理解が必要。	精神障がい、メンタルヘルス、尊厳

第4期計画期間の取組の実績

資料5

基本目標1 重層的支援体制の充実（まるごと受け止める相談支援）

1-1 取組の実績と課題

基本方針	取組の方向性	取組の実績・成果	今後の課題・展望
① 包括的な相談支援体制の整備	(1) 分野横断的な相談支援体制の整備	高齢、障がい、子ども、生活困窮など各分野の既存の相談窓口の専門性を維持しつつ、複雑化した課題を抱える家庭に対しては、複数の支援機関による連携した支援を行っている。	重層的支援体制整備事業の枠組みを活用し、形式的な体制は整っているため、相談支援の質の更なる向上を図っていく。
	(2) 支援機関等の連携の強化	各分野の支援機関が情報共有や意見交換、模擬ケースの検討会等に積極的に参加することによって、相互理解が深まり、複雑化した課題を抱える家庭に対する支援の連携が円滑に進むようになった。	支援機関の連携が相談支援員の力量に依存している場面もあるため、組織として連携が進むよう取組を進める必要がある。
	(3) 生活に困窮する人等への支援の充実	複合的課題などを抱え、自ら支援を求められない人のもとへ出向き、関係の構築から適切な福祉サービスへつながるまでの役割を担う地域福祉相談支援員を増員した。	支援を受けることに拒否的な方や地域に潜在している生活に困難を抱える方が少しでも減るよう各取組を継続していく。
	(4) 再犯防止に関する取組の推進（再犯防止推進計画）	保護司の活動場所を公共施設に拡充するとともに、市民や関係団体とネットワークを構築。広報紙やホームページによる更生保護活動の紹介で認知度が向上した。	保護司の高齢化や担い手不足を改善し、更生保護団体の活動環境整備や広報を強化する必要がある。
② 権利擁護の充実	(1) 権利擁護の取組の推進	成年後見制度関連の啓発イベントや相談会を実施。高齢者虐待などの情報共有や支援体制の強化を推進することで、早期対応と連携が進展した。	複合的支援体制を強化し、啓発活動を継続することで、相談支援の広がりを図る必要がある。
	(2) 成年後見制度の利用促進	令和4年10月におだわら成年後見支援センターを開設し、市民からの専門的な相談への対応や成年後見制度の普及啓発のため講演会等を行っている。	民法の改正により成年後見制度が大きく変わるため、おだわら成年後見制度利用促進指針を見直す必要がある。

第4期計画期間の取組の実績

1-2 成果指標

目 標	基準値	目標値	実 績 値					考 察
	令和 2年度		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	
① 多機関の連携による支援件数（件）	5	20	0	1	3	9	5	複合化・複雑化した支援ニーズがある事例について、多機関協働事業者から各分野での検討を助言し対応が可能となった事例や、他の会議体で検討が可能な事例もあったため、社会福祉法による支援会議等の開催は想定を下回った。
② 基幹相談支援センター延べ相談件数（件）	171	600	1,011	1,237	1,378	1,145	1,091	センターに対する関係機関の認知度が高まり、開設当初の想定を上回るペースで相談件数が増加している。年度による変動はあるものの、今後も1,100件前後の相談が見込まれる。
③ 児童相談対応件数（件）	299	438	455	436	552	734	698	令和2年度から5年度にかけて、乳幼児から青壮年期までの相談窓口を一元化し、妊娠期も含む相談対応を実施したことにより、件数が増加した。その後は年度により件数の増減があることも踏まえ、十分な相談対応ができているかを確認していく必要がある。

第4期計画期間の取組の実績

基本目標2 地域ケア力の醸成

2-1 取組の実績と課題

基本方針	取組の方向性	取組の実績・成果	今後の課題・展望
① 地域福祉活動の促進	(1) 地域で活動する団体への支援	三者合同研修会やケアタウン事業で団体を支援。老人クラブ助成で介護予防や地域交流を促進し、地域団体の継続的活動を支援した。	担い手不足への対応や団体解散後の新たな受け皿づくりが急務である。
② 人材育成と福祉教育の充実	(1) 人材の育成と活用の促進	市民学校や認知症サポーター養成講座で福祉活動の人材育成や参加促進を推進。ゲートキーパー養成で健康意識の向上にも寄与した。地域の担い手が増加した。	福祉活動に積極的に参加する仕組みを構築し、研修内容を多様化する必要がある。
	(2) 若者の地域活動等への参加の促進	高校生によるスマホ教室で若者と高齢者の交流を創出。共生社会推進会議で広報活動を実施するなど、地域活動参加意識を高める取組を行った。	広報活動の見直しと、若者の地域活動への継続参加を促す仕組みづくりが求められる。
	(3) 福祉教育の推進	社会福祉士や看護学院学生の実習受け入れを継続。福祉理解を広める講座や車いすバスケット体験も実施し、小中学生への広報活動を行った。	講座参加者数の増加と効果的な広報方法の検討で、地域福祉理解をさらに強化する必要がある。
③ 地域での活動における関係機関の連携の促進	(1) 民生委員児童委員の活動への支援の充実	民生委員児童委員の負担軽減のため、市依頼事項削減を検討中。現状では成果は出ていないが、活動継続の環境整備を試みている。	依頼削減と負担軽減により委員の確保を進め、活動支援の体制整備が必要である。
	(2) 社会福祉法人、NPO、地域の事業者等との連携の推進	民間事業者と買い物支援や見守り活動を展開、連携協定に基づく活動を推進し地域生活課題の解決を試みた。	参加者の増加とネットワーク拡大を通じて、協定活動の範囲を広げる必要がある。

第4期計画期間の取組の実績

2-2 成果指標

目 標	基準値	目標値	実 績 値					考 察
	令和 2年度		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	
① 民生委員児童委員の相談件数 (件)	5,000	5,000	4,656	5,041	5,018	5,300	4,979	件数が横ばいで推移している状況から、民生委員児童委員による相談業務量が確保されていることがうかがえる。引き続き、民生委員児童委員の定数を確保し、活動を支援していくことが重要である。
② 高齢者の地域課題に関する検討会の取扱件数 (件)	68	126	96	88	84	56	53	多職種が連携する重要な会議であり、コロナ禍前の水準に戻すことを目標に設定したが、地域包括支援センターの多忙化と自立支援ケア会議の開催数の減少により、目標件数には達しなかった。
③ 市民学校卒業生・修了生の担い手実践活動人数（累計） (人)	36	90	85	143	189	235	294	前年度と前々年度の修了生（各年度80～90人）に対してアンケート調査を行い、約50～60%（40人程度）の人が終了後に何らかの活動を行っている状況を把握している。
④ ファミリーサポートセンターの支援会員数 (人)	345	420	254	245	267	278	306	令和3～4年度に会員情報の更新を行ったことで、会員数が大きく減少したが、その後、支援会員向け研修を受講しやすい環境づくりや、出張登録会の開催などに取り組み、目標値の約7割を達成した。

第4期計画期間の取組の実績

基本目標3 社会参加と自立支援の推進

3-1 取組の実績と課題

基本方針	取組の方向性	取組の実績・成果	今後の課題・展望
① 社会参加の推進	(1) 多様な居場所づくりの促進	認知症カフェや子どもの居場所づくり事業を通じ、地域での交流や居場所提供を実施。補助金交付や広報活動強化で支援団体を増加させ、地域福祉の底上げを図った。	担い手不足、設置圏域の拡大や後継者育成が課題。事業拡大に伴う仕組みの再構築と支援体制の整備が必要である。
	(2) 社会につながる場や機会の充実	障がい者のスポーツイベントや就業支援で社会参加を促進。農福連携や文化事業を通じ、交流の場を増やし、地域とのつながりを強化する取り組みを進展させた。	参加者数や企業協力を増やすための啓発強化と、新たな雇用機会や交流の場の創出が必要である。
② 生活を支える環境の整備	(1) 自立した生活を支える環境の整備	ケアタウン推進事業で負担金支出を通じた活動支援を実施。民生委員や事業者と連携して地域内の見守り活動や移動販売を展開、生活支援を充実させた。	活動担い手確保や販売コース見直し等、継続的な基盤整備と効率的な運営体制の構築が必要である。
③ 心身の健康づくりの支援	(1) 健康に対する意識の向上と取組への支援	健康増進計画やデータヘルス計画で生活習慣病予防や健康診査を推進。広報活動や健康教育を通じ、市民の健康意識向上と受診率改善に貢献した。	目標値未達成の課題を抱える中、若い世代への啓発強化と生活習慣病予防の推進が求められる。

第4期計画期間の取組の実績

3-2 成果指標

目 標	基準値	目標値	実 績 値					考 察
	令和 2年度		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	
① アクティブシニア応援ポイント事業年間延べ参加者数（人）	426	3,700	811	1,455	1,758	2,003	2,346	目標値は、コロナ禍前の令和元年度を基準に設定したが、活動の自粛傾向が長引いた。そうした中でも、社会参加への関心や事業の認知度が徐々に高まり、参加者数は着実に増加している。
② 脳血管疾患による死亡率（10万人あたり）（人）	101.5 (平成30年)	93	98.8	109	109	—	—	令和5年度の死亡率が基準年度より悪化したのは、コロナ禍における受診控えや普及教育機会の減少によるものと考えられる。その後は、数値の改善に向け、健康診断の受診促進や予防啓発活動の強化に努めている。 (脳血管疾患死亡率は3年間の遅れを伴って公表される。)

第4期計画期間の取組の実績

基本目標4 災害時における支援体制の整備

4-1 取組の実績と課題

基本方針	取組の方向性	取組の実績・成果	今後の課題・展望
① 災害時における要支援者の支援体制の整備	(1) 福祉避難所の受入体制の整備	福祉避難所開設訓練で課題を洗い出し、県のモデル事業に採択。受入基準や運営マニュアルの整備を進め、年度内の実践訓練へ準備を推進した。	協定法人や関係者との協力深化、移送手段確保、ボランティア体制の構築が必要である。
	(2) 要支援者の避難に当たっての体制整備	個別避難計画のモデル地区作成を進め、要支援者の必要性を関係者と共有。地域内の支援体制構築につながる取り組みを実施した。	支援者の確保と名簿登録との乖離の解消、地域住民への理解促進が必要である。

4-2 成果指標

目 標	基準値	目標値	実 績 値					考 察
	令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 個別避難計画作成数（件）	4	180	4	4	6	7	52	令和5～6年度のモデル地区での検討を経て作成スキームを構築し、令和7年度以降、作成数が増加した。また、この間の対象者の見直しで、目標数の約4割の人は施設入所や死亡、家族同居等のため計画作成が不要と判断され、一定の対応は進んだと認識している。

第5期地域福祉計画の編成方針

資料 6

「目指すまちの姿」と「取組の方向性」の設定

